# 令和6年度　事業の概況

## ● 預金積金は、前期比 66 億円の減少

預金積金残高は前期末比66億円減少(2.89％減)の2,218億円となりました。

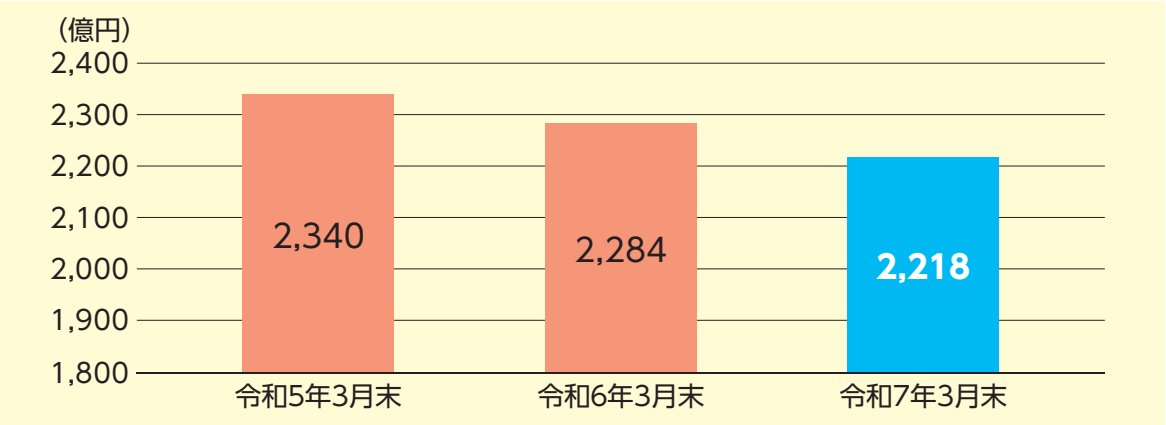


## ● 貸出金は、前期比４億円の減少

「お客様に喜ばれる取引の実践」の継続推進に注力しましたが、貸出金残高は前期末比４億円減少(0.29％減)の1,467億円となりました。

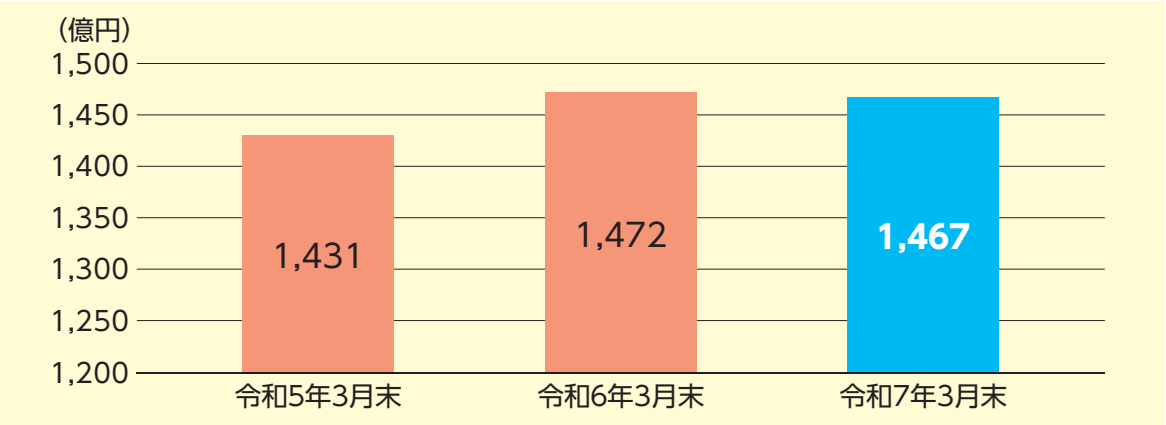


## ● 預貸率は、66.16％に上昇

貸出金より預積金の減少幅が大きく、預貸率は前期末比1.73ポイント上昇の66.16％となりました。

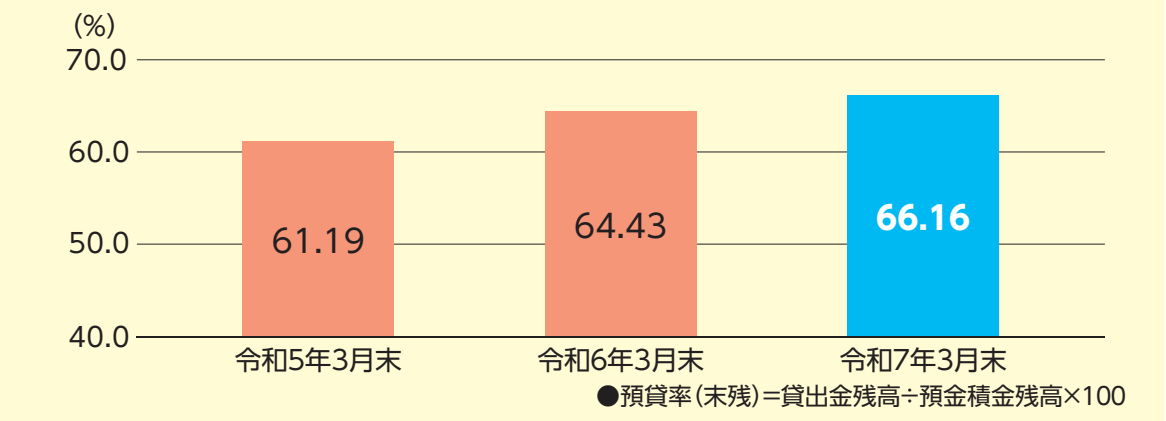

## ● コア業務純益は、前期比86百万円の減少

貸出金利息収入は増加したものの、預金利率の上昇や人件費をはじめとする経費の増加により前期末比86百万円減少(16.79%減)となりました。

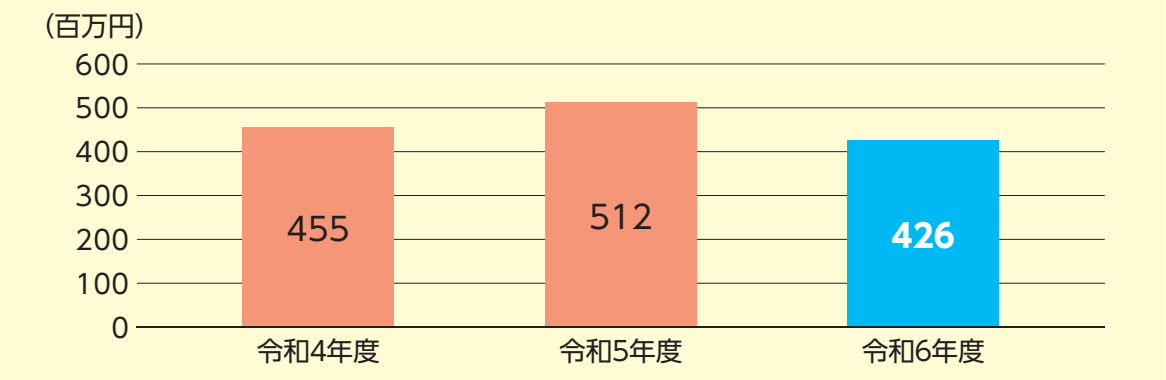


## ● 経常利益・当期純利益は、ともに減少

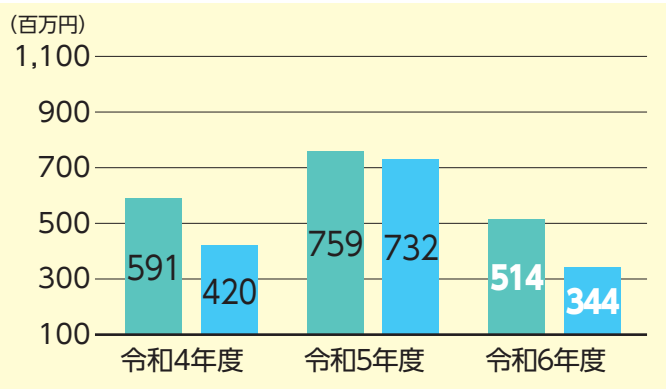


経常利益は245百万円減少の514百万円、当期純利益は、388百万円減少の344百万円となりました。

●経常利益=経常収益−経常費用
●当期純利益=経常利益+特別損益−法人税等−法人税等調整額

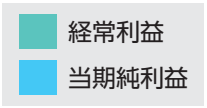


## ● 自己資本比率は、前期比0.29ポイント低下

資産の安全性を示す自己資本比率は、前期末比0.29ポイント低下し10.43%となりましたが、国内基準である4%を大きく上回る水準を確保しております。

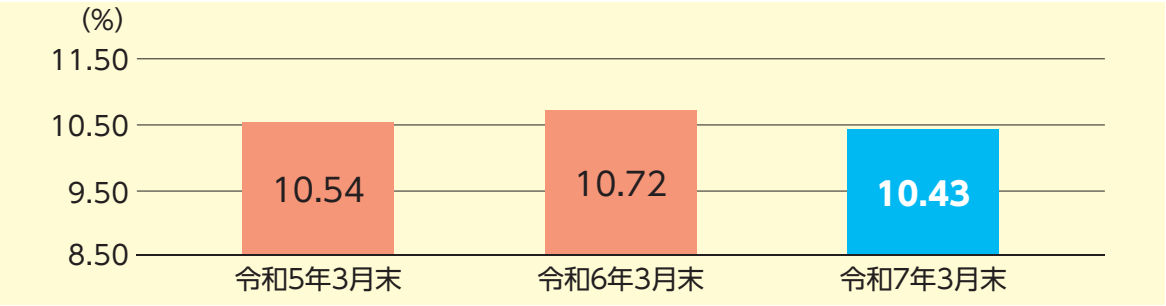


## ● 不良債権比率(金融再生法基準)は、0.17ポイント低下

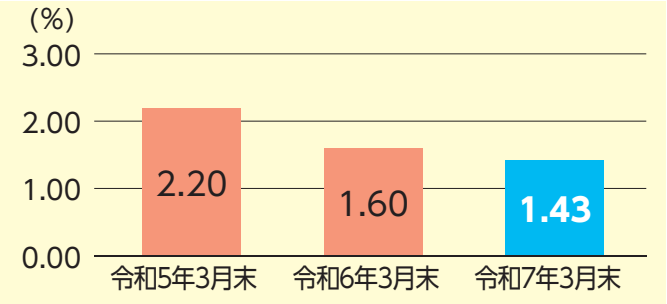


不良債権比率は、前期末比0.17ポイント低下の1.43%となりました。

●金融再生法基準不良債権比率=
開示債権額(不良債権額)÷総与信額×100

# 第73期　通常総代会の開催

第73期通常総代会が、令和７年６月25日(水)午前10時より、当組合本店において開催されました。
当日は総代数114名のうち、出席19名(うち委任状による代理出席４名)及び書面による議決権行使93名、合わせて112名により全議案が可決承認されました。

## ● 議　案

【報告事項】
第73期(令和６年４月１日から令和７年３月31日まで)事業報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件
【決議事項】
第１号議案：第73期剰余金処分案承認の件
第２号議案：第74期(令和７年４月１日から令和８年３月31日まで)事業・収支計画案承認の件
第３号議案：組合員除名の件
Ⅰ．所在不明の組合員除名について
Ⅱ．債務不履行の組合員除名について
第４号議案：理事選任の件
理事４名の選任について
第５号議案：退任役員に対する慰労金支給の件

# 総代会制度について

## ● 総代会の仕組み

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員が51,669名(令和7年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

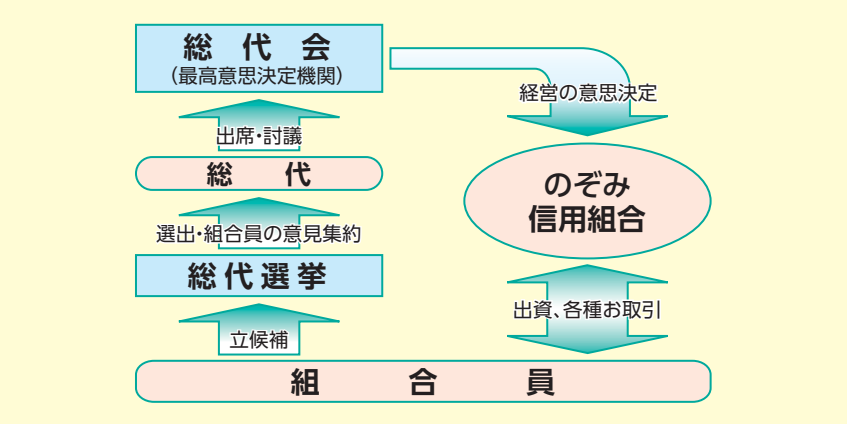


## ● 総代の選出、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、定款及び総代選挙規約に基づき選出されます。選挙区は地域的に近い営業店のまとまりを基本として、3選挙区に区分しております。

総代の定数は100名以上120名以内で任期は3年です。

# 総代選挙について

## ● 総代選挙までの手続

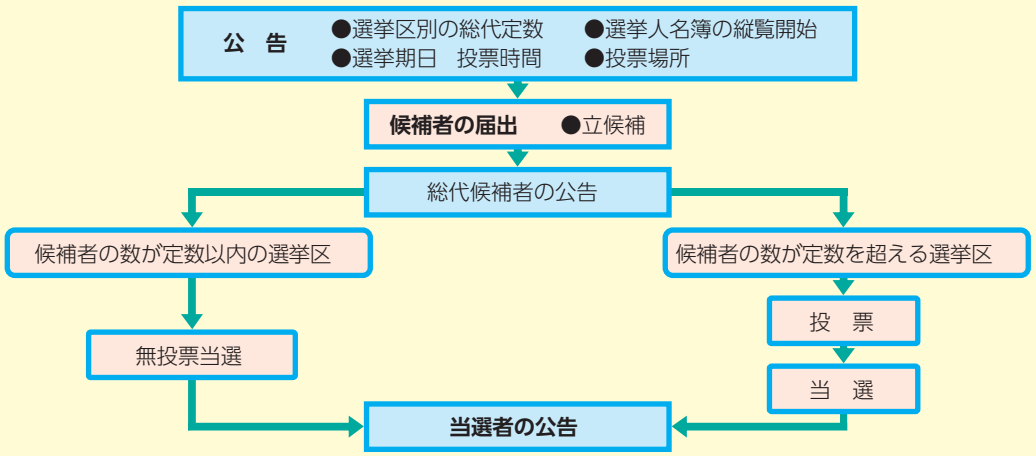


## ● 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名・構成比

（令和７年６月30日現在）

| 総　代　氏　名 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 第１区　大阪市　（総代定数：54名、総代数：53名） | | | | | | | |
| 上田八木短資株式会社 | 〔9〕 | 日本タルク株式会社 | 〔9〕 | 中村　太 | 〔3〕 | 川上　博 | 〔8〕 |
| 中尾印刷株式会社 | 〔9〕 | 黒田　清行 | 〔5〕 | 帰山　福博 | 〔8〕 | 木村　重治 | 〔4〕 |
| 吉本　治正 | 〔9〕 | 上西　宏侑 | 〔8〕 | 花田　利彦 | 〔3〕 | 平田　貴子 | 〔2〕 |
| 株式会社久寿野木ビルディング | 〔*〕 | 株式会社ニューモアカラー | 〔4〕 | 株式会社コーニッシュ | 〔1〕 | 川本　公夫 | 〔8〕 |
| カワセコンピュータサプライ株式会社 | 〔*〕 | 昌栄機工株式会社 | 〔7〕 | 株式会社ＦＤＳ | 〔1〕 | 山本　将義 | 〔5〕 |
| 株式会社合通ロジ | 〔*〕 | 株式会社ツタハラ | 〔4〕 | 吉村　礼子 | 〔8〕 | 竹内　和良 | 〔4〕 |
| 株式会社星和ビジネスリンク | 〔8〕 | 株式会社たかぎ商店 | 〔4〕 | 富士電装株式会社 | 〔*〕 | 岡村印刷工業株式会社 | 〔*〕 |
| 星光ビル管理株式会社 | 〔*〕 | 橋本商事株式会社 | 〔1〕 | 佐々木　淳 | 〔3〕 | 内山　順吉 | 〔2〕 |
| 株式会社セイカ | 〔*〕 | 名阪観光株式会社 | 〔1〕 | 岡田　勝身 | 〔8〕 | 齋藤　昇 | 〔7〕 |
| 西谷商事株式会社 | 〔*〕 | 萬里商事株式会社 | 〔*〕 | 城阪　勝喜 | 〔3〕 | 大西　啓太郎 | 〔2〕 |
| 奥谷　森一 | 〔8〕 | 株式会社賃住 | 〔7〕 | 辻　憲治 | 〔3〕 | 酒木　信良 | 〔1〕 |
| 梅津　好文 | 〔8〕 | 日光パッキン株式会社 | 〔*〕 | 原口　茂 | 〔4〕 | | |
| 木村　恒久 | 〔8〕 | 株式会社ヒガシトゥエンティワン | 〔*〕 | 難波　利正 | 〔3〕 | | |
| 株式会社櫻製作所 | 〔*〕 | 大阪北合同運送株式会社 | 〔*〕 | 四宮　務 | 〔1〕 | | |
| 第２区　守口市、吹田市、枚方市、豊中市、大東市　（総代定数：32名、総代数：31名） | | | | | | | |
| 小路　喜代一 | 〔9〕 | 山内　久生 | 〔*〕 | 橘内　英樹 | 〔1〕 | 中井　正弘 | 〔4〕 |
| 株式会社ザ鈴木 | 〔8〕 | 株式会社大築 | 〔4〕 | 松本　信治 | 〔7〕 | 藤本　和俊 | 〔8〕 |
| 龍建設工業株式会社 | 〔5〕 | 株式会社ライブエステート | 〔1〕 | 岸野　峯夫 | 〔8〕 | 川村　悟司 | 〔4〕 |
| 丸山　和豊 | 〔4〕 | 中井　利夫 | 〔1〕 | 松本　和美 | 〔8〕 | 北井　秀樹 | 〔2〕 |
| 近藤　浪子 | 〔4〕 | 青木　荒義 | 〔1〕 | 吉田　三彦 | 〔8〕 | | |
| 大昭建設株式会社 | 〔*〕 | 小林　和美 | 〔7〕 | 緒賀　智子 | 〔8〕 | | |
| 近藤　利三郎 | 〔*〕 | 坂本　一彦 | 〔7〕 | 牧野　嘉伸 | 〔5〕 | | |
| 松清　俊春 | 〔8〕 | 大久保　彰 | 〔4〕 | 米田　弘樹 | 〔4〕 | | |
| 樋上　幸夫 | 〔8〕 | 株式会社たまゆら | 〔1〕 | 大本　博一 | 〔4〕 | | |
| 第３区　八尾市、東大阪市、堺市　（総代定数：32名、総代数：30名） | | | | | | | |
| 塚口　純行 | 〔*〕 | 北川　忠嗣 | 〔7〕 | 後藤　紋子 | 〔9〕 | 谷口　尚眞 | 〔4〕 |
| 谷浦　敏夫 | 〔7〕 | 森井　慎治 | 〔4〕 | 村上　實 | 〔9〕 | 山浦　冨美代 | 〔2〕 |
| 西尾　晴夫 | 〔6〕 | 西川　洋史 | 〔4〕 | 盛尾　清和 | 〔5〕 | 吉田　昌広 | 〔8〕 |
| 今村　雄二 | 〔5〕 | 西野　克美 | 〔4〕 | 中野　敏彦 | 〔2〕 | 澤　正行 | 〔3〕 |
| 井之上　浩 | 〔3〕 | 南條　保彦 | 〔4〕 | 株式会社井野屋 | 〔6〕 | 音野　裕司 | 〔2〕 |
| 藤井　庸二 | 〔2〕 | 屋島　輝満 | 〔2〕 | 加茂　正徳 | 〔8〕 | 谷　好明 | 〔1〕 |
| 藤井　利秋 | 〔2〕 | 森　保博 | 〔1〕 | 森川　泰秀 | 〔8〕 | | |
| 木田　潔 | 〔*〕 | 鶴田　慎一 | 〔1〕 | 松下　導治 | 〔8〕 | | |

（注）氏名の後に就任回数（任期３年）を記載しております（敬称略、順不同）。なお、就任回数が 10 回以上の場合は、〔*〕で表示しております。

### 職業別構成比

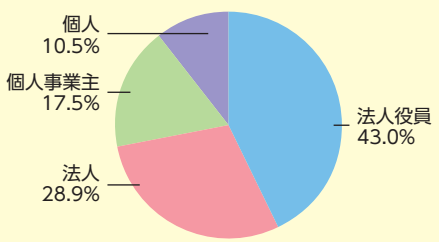


### 年齢別構成比

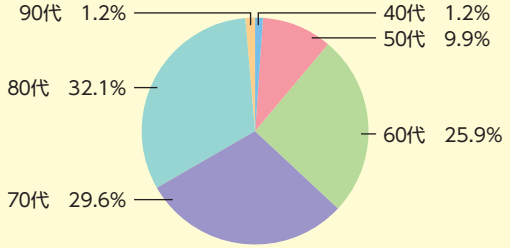

# お客様アンケート調査について

当組合では、地域に密着し利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立を目指す取り組みの一環として平成17年度より『お客様アンケート調査』を実施しております。

令和６年度も20回目となるアンケート調査を実施させて頂きましたところ、お取引先の皆様から多大のご協力と多くの貴重なご意見を頂き、誠にありがとうございました。皆様から頂戴したご意見を参考に、以下のとおり業務改善に取り組んでまいります。

## 令和6年度の業務改善の実績(第19回アンケート調査を踏まえた取り組み)

| 改善項目 | 具体的改善策 | 実施内容・時期 |
|---|---|---|
| お客様の利便性向上・サービスの充実に向けて | ●デジタル化に対応した手続きや商品を進め、お客様の利便性向上に努めてまいります。 | 顧客サービスの一環として、令和６年１２月より、スマートフォンによるアプリを利用した個人向けサービスで、２４時間３６５日利用可能なキャッシュレス決済「BankPayアプリ」を利用した「ことらサービス（送金）」を開始しました。 |
| | ●様々な経営支援（お客様サポート・資金繰り支援・ビジネスマッチングによる販路拡大支援等）に努めてまいります。 | 令和６年４月より、様々な経営支援の一環として「お客様サポート室」を開設し、事業者支援を深めました。事業承継引継支援センターや大阪府よろず支援拠点と連携をし、お客様より相談時の同行訪問やフォロー等の経営支援を行っております。また、一部の営業店において、大阪府よろず支援拠点の相談会を設けました。 |
| | ●ご来店されたお客様に対し、“元気な挨拶・明るい笑顔での応対”を心掛け、スピーディーな対応で待ち時間短縮等に努めてまいります。 | ご来店されたお客様に対し、“元気な挨拶・明るい笑顔での応対”に、取り組んでおります。待ち時間短縮等については、事務の効率化および職員のスキルアップによりスピーディーな対応を心掛けました。 |
| 地域の皆様に安心し、より親しみを感じて頂くために | ●地域の皆様へのサービス向上に向け、常にお客様目線に立った対応を心掛けるとともに、研修等を通じ当組合職員のスキルアップに努めます。 | 店周のお客様に向け、内務職員によるポスティング活動を行っております。また、外部講師による各種研修の受講や資格の取得への推進、ＴＫＣ近畿大阪会等との交流会や勉強会により職員のスキルアップに努めました。 |
| | ●営業店主導のイベントや地元商店街等とのタイアップを通じた地域交流や、「盲導犬育成事業」をはじめとした社会貢献活動に取り組んでまいります。 | 営業店主導による営業店感謝祭を開催しております。社会貢献活動については、盲導犬育成事業を応援する目的に社会福祉法人日本ライトハウス様へ、寄付を行いました。また、子供が同じスタートラインに立ち、輝く未来に向かって進むことができるよう大阪府が設置した「子ども輝く未来基金」へ寄付を行いました。 |
| | ●引き続き「SDGs宣言」をふまえ、地域社会の持続的発展に協力してまいります。 | CO2排出量を削減する緩和策や環境改善効果のある事業に充当される大阪府・大阪市が発行する債券への投資を行ないました。また、複数の営業店のお客様感謝祭において、フードロス対応や子ども食堂等への応援を目的に、地元の社会福祉協議会を通じて、フードドライブへの協力を行いました。 |

## 令和7年度の業務改善取り組み方針(第20回アンケート調査を踏まえた改善策)

| 改善項目 | 具体的改善策 |
|---|---|
| お客様の利便性向上・サービスの充実に向けて | ●デジタル化や本部一括管理による手続きや商品を進めるとともに、お客様の利便性向上に努めてまいります。 |
| | ●様々な経営支援（お客様サポート・資金繰り支援・ビジネスマッチングによる販路拡大支援等）に努めてまいります。 |
| | ●お客様へのサービス向上に向けて、元気な挨拶・明るい笑顔での接客を心掛けるとともに、迅速かつ丁寧な対応に努めてまいります。研修等を通じて当組合職員のスキルアップに努めます。 |
| 地域の皆様に安心し、より親しみを感じて頂くために | ●営業店主導のイベントや地元商店街等とのタイアップを通じた地域交流や、「盲導犬育成事業」をはじめとした社会貢献活動に取り組んでまいります。 |
| | ●お客様に相談していただけるよう信頼関係を深めるとともに、ニーズにあった提案・提供に努め、お客様に喜ばれる取引の推進に努めます。 |
| | ●「SDGs宣言」公表をふまえ、地域社会の持続的発展に協力してまいります。 |

# 第20回お客様アンケート調査の実施要領

| | |
|---|---|
| ● 調査実施期間 | 令和７年１月９日(木)～令和７年１月23日(木) |
| ● 調査対象 | ・融資又は預金のお取引先（店頭来店先・営業担当者訪問先）<br>・１店舗あたり30～90先（店舗毎のお取引先数割）を無作為に抽出 |
| ● 調査方法 | 店頭又は訪問により依頼、二次元バーコード読み取りによる回答、無記名 |
| ● 調査先数 | 総先数700先 |
| ● ご回答総数 | 575先（回収率82.1%） |

**Q1**：当組合に対する総合的な満足度についてお聞かせ下さい。

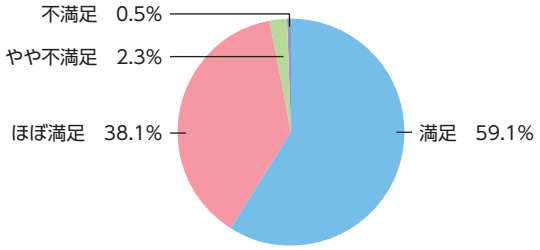


**Q2**：お取引店舗の印象についてお聞かせ下さい。

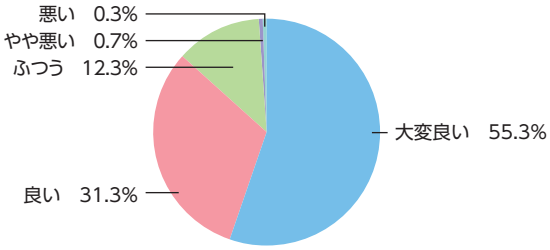


**Q3**：当組合を紹介してもよいかお聞かせ下さい。

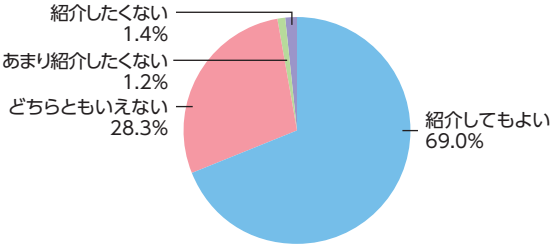


**Q4**：職員の電話応対についてお聞かせ下さい。

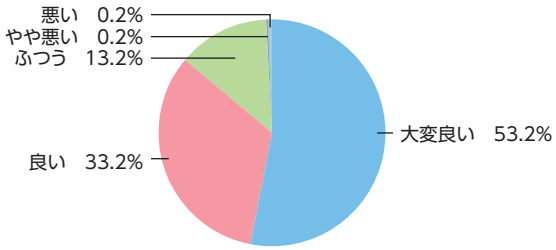


**Q5**：「元気な挨拶・明るい笑顔」で接客についてお聞かせ下さい。

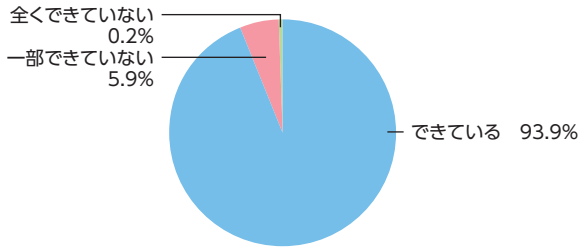


**Q6**：窓口職員の接客マナーについてお聞かせ下さい。

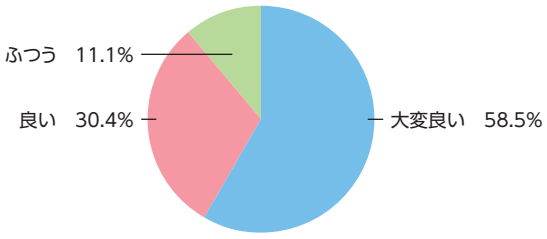


**Q7**：窓口職員の説明の分かりやすさについてお聞かせ下さい。

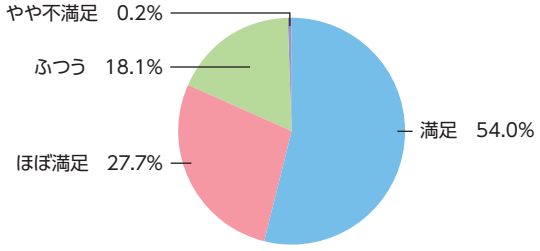


**Q8**：営業担当者の接客マナーについてお聞かせ下さい。

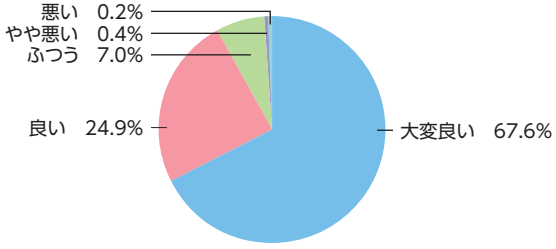


**Q9**：営業担当者の訪問日時の約束についてお聞かせ下さい。

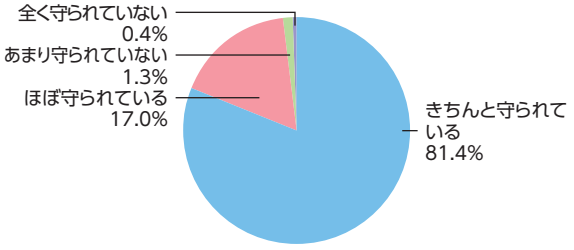

# お客様アンケート調査について

**Q10**：営業担当者の説明の分かりやすさについてお聞かせ下さい。

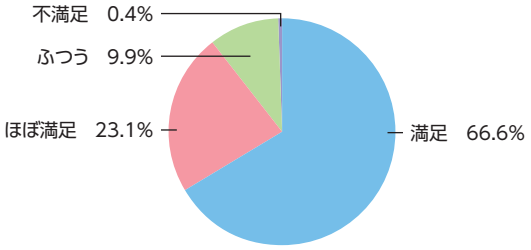


**Q11**：営業担当者の印象についてお聞かせ下さい。

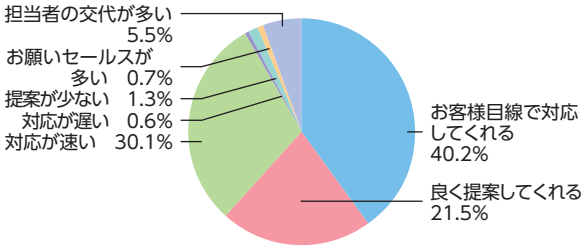


**Q12−①**：提案･アドバイスの有無についてお聞かせ下さい。

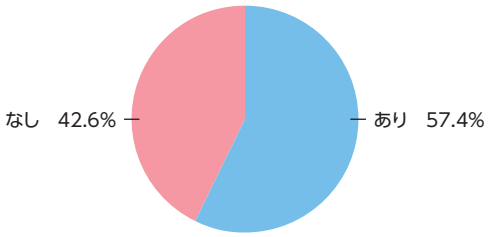


**Q12−②**：提案・アドバイスはお役に立ちましたかお聞かせ下さい。

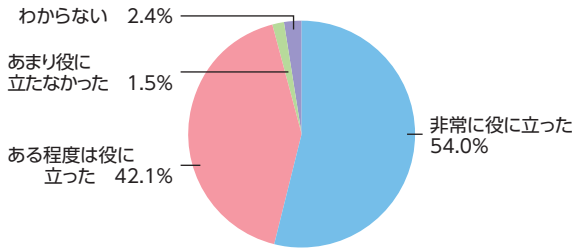


**Q13**：当組合に対するご要望についてお聞かせ下さい。

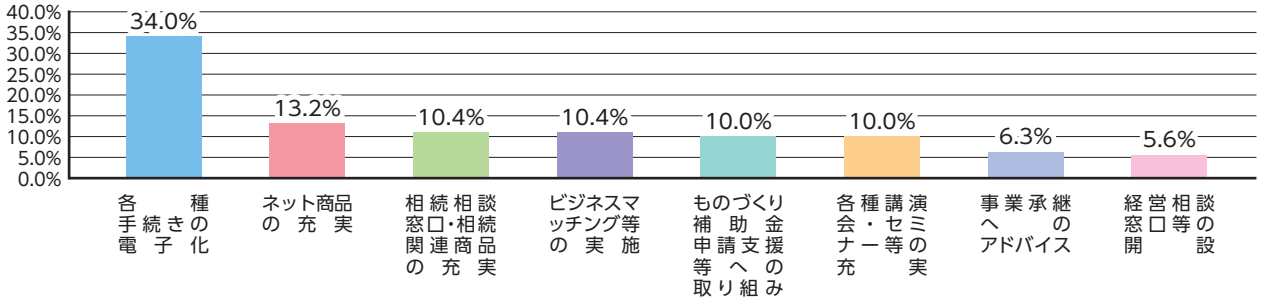


**Q14**：金融機関の選択についてお聞かせ下さい。

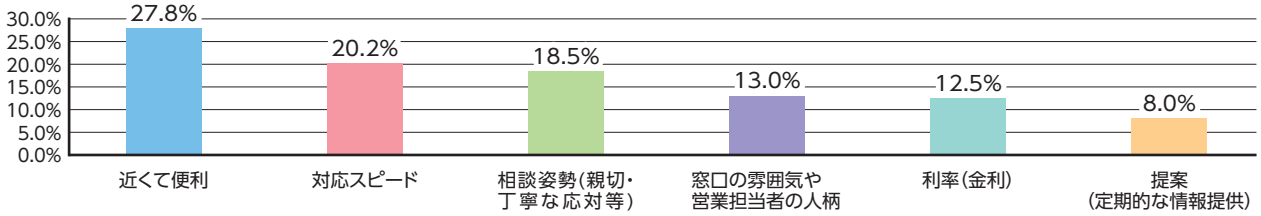


**Q15**：当組合の職員のコンプライアンス（法令順守）意識についてお聞かせ下さい。

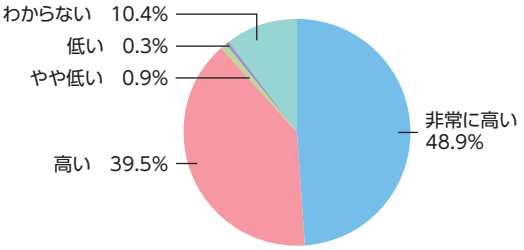


## ●お客様の属性

**性　別**

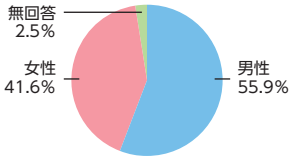


**年齢構成**

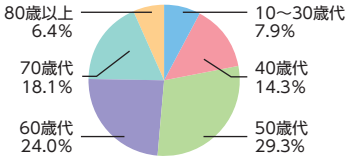


**職　業**

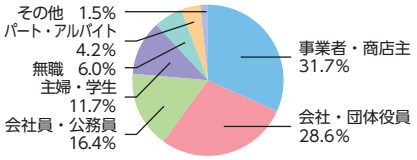

# 地域・社会貢献活動

## 寄付金について

### SDGs（持続可能な開発目標）達成への取り組みの一貫として寄付を行い、地域社会の持続的発展に努めました。

●子どもたちが同じスタートラインに立ち、輝く未来に向かって進むことができるよう大阪府が設置した「子ども輝く未来基金」へ寄付を行いました。

※令和7年2月に100万円の寄付を行い、令和4年度から令和6年度まで合計500万円の寄付を行っております。

●盲導犬育成事業を応援する目的で、「盲導犬育成事業応援定期預金・定期積金」を夫々発売し、お預け入れ総額に対して、社会福祉法人日本ライトハウスへ寄付を行っております。

※令和6年7月に30万円の寄付を行い、平成22年度から令和6年度まで合計640万円の寄付と盲導犬訓練車2台を贈呈させていただきました。

〔令和6年7月　感謝状贈呈：本店〕

## 安心してお取引いただけるための取り組み

### ● 認知症サポート態勢

当組合では、役職員が「認知症サポーター養成講座」を受講しており、役職員全員受講を目指しています。

### ● 障がい者サポート態勢

当組合では、視覚障害者対応ATMの導入、コミュニケーションボードを全店に設置しており、障がいをお持ちの方へのサポート態勢の充実化を図っております。

### ● 後見制度ご利用の方の利便性向上

当組合では、ご本人の財産の適切な管理・利用のための後見制度支援預金を取扱いしております。

※後見制度支援預金とは、後見制度を利用されるご本人の財産のうち、日常的な支払いに必要な金銭と別に、通常使用しない金銭を特別な預金として預託するものです。
後見制度支援預金をご利用される場合、預金の払戻しや解約、入出金を行う際、予め家庭裁判所が発行する「指示書」が必要となりますので、ご本人の財産を安全・確実に管理することができます。

### ● 特殊詐欺未然防止

当組合では、ATMをご利用されるお客様への声掛けや、ご出金・お振込の手続きをされるお客様への内容確認を徹底するなど、振り込め詐欺等の未然防止に努めています。

### ● 高齢者サポート態勢

堺市では、高齢者の方が安心して暮らせるまちづくりを目指し、「堺市高齢者見守りネットワーク」事業を展開されております。
当組合は本事業に賛同し、該当店舗である萩原天神支店・堺陵南支店を事業者登録しております。

### ● AED（自動体外式除細動機）を全店設置

当組合では、万一に備えてAEDを全店に設置しております。

### ● 地域のお客様貢献活動

当組合では、営業店によるイベントの実施や地域交流をはじめとした社会貢献活動に取り組みました。

・枚岡支店においては、大阪府よろず支援拠点との相談会を開催しました。
・萩原天神支店、堺陵南支店においては、所轄警察署による防犯イベントを開催しました。
・港支店、萩原天神支店、堺陵南支店においては、フードドライブを開催し社会福祉協議会へ寄贈しました。

〔令和6年12月　感謝祭：港支店〕

# 地域密着型金融の取り組み

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況について

### ● 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

地域社会・地域経済の発展に貢献することを目的にコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

### ● 態勢整備の状況について

経営革新等支援機関の認定を受け、審査管理部内に支援担当を設け各営業店と連携を図っております。

### ● 取り組み状況

#### 創業・新事業開拓への支援

中小企業者及び小規模事業者等を連携して支援することを目的に株式会社日本政策金融公庫と業務提携しております。
連携融資及び創業者向け事業資金「希望（のぞみ）」を活用し、創業・新事業を支援しております。

#### 成長段階における支援

・当組合では、各営業店のお客様の様々なご相談や情報提供等のご要望について、全店の情報網を活かし幅広くスピーディーなご提案に努めております。

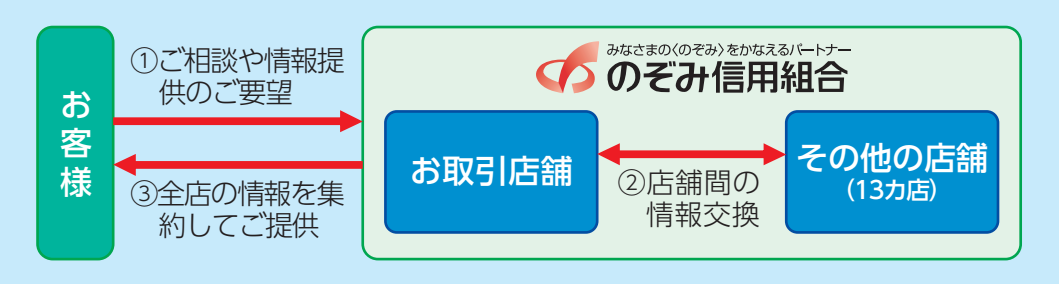


・高校生に求人情報を届けるツールの作成、リアルでの採用イベントの活用、高卒ノウハウの提供等、様々な面から採用活動をサポートする「ジョブドラフト」をご紹介させていただいております。
「ジョブドラフト」とは株式会社ジンジブが提供する高校生の新卒採用トータルサポートサービスです。

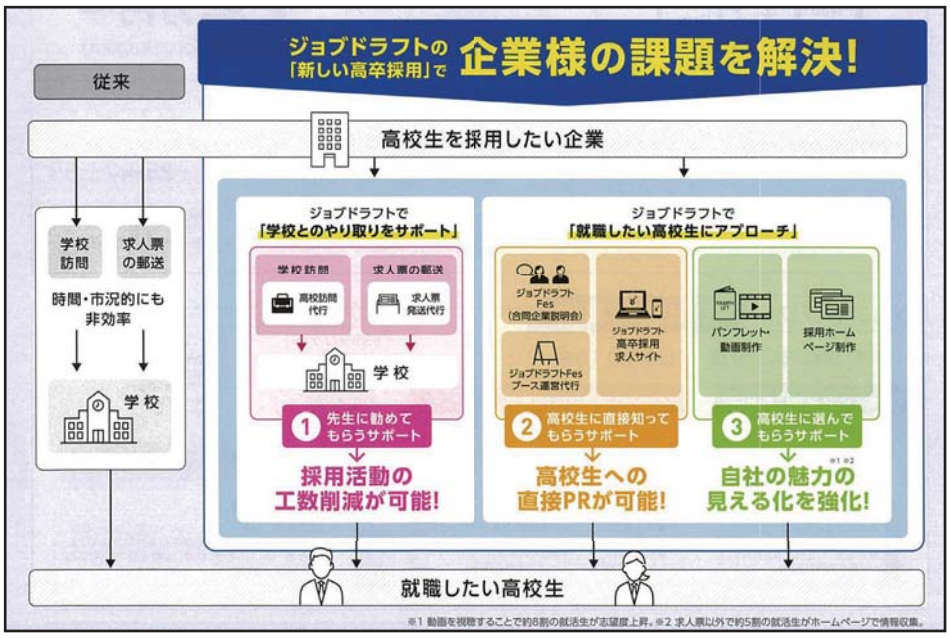


・でんさいネットの利用促進に努め、「でんさい割引」を行うなど、動産担保融資の推進に努めました。

| | | |
|---|---|---|
| 令和６年度 | でんさいネット利用件先数： | 128先 |
| | 「でんさい割引」実績： | 35先、729百万円 |

※でんさいネットとは、一般社団法人全国銀行協会が設立した電子記録機関である「株式会社全銀電子債権ネットワーク」の通称で、手形・振込に代わる新しい資金決済サービスです。

・当組合がコーディネーターとして、リンカーズ株式会社が提供するものづくり系マッチングサービス「Linkers」を活用し、当組合のお取引先の販路拡大や新事業進出を支援しております。

## 【お客様サポート室】開設による支援

・令和６年４月より、地域の事業者の方を対象に様々な経営支援の一環として【お客様サポート室】を開設しました。主な支援については、事業先の経営支援（経営改善計画策定や改善策を考案）、保証協会経営相談への同行（財務診断・経営サポート事業等）、よろず支援へ相談時の同行、 事業承継支援の同行を行っております。

## 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

・中小企業庁の認定経営革新等支援機関として、地域の事業者の方が抱える問題や課題に対して、 迅速かつ真摯にお応えし、「事業承継」や「ものづくり補助金」等の情報提供や申請支援を積極的に行っております。
・人材不足の解消や採用時間の削減等の課題解決の一助として、法人のお取引先に対して「ミイダス」をご紹介させていただいております。「ミイダス」とはミイダス株式会社が提供する人材マッチングサービスです。
・助成金の提案から受給までをサポートする経営支援サービスとして、法人・個人事業者のお取引先に対して「Jマッチ」をご紹介させていただいております。「Jマッチ」とは株式会社ライトアップが提供する経営支援サービスです。

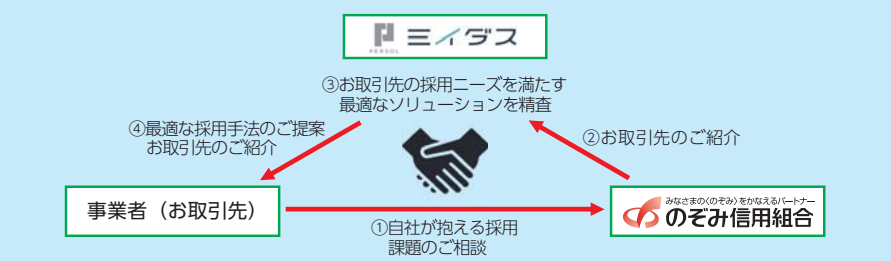


# 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

### ●「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

| | 令和５年度 | 令和６年度 |
|---|---|---|
| 新規に無保証で融資した件数 | 726件 | 638件 |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(%) | 33.2% | 34.1% |
| 保証契約を解除した件数 | 18件 | 10件 |
| 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当組合をメイン金融機関として実施したものに限る） | 0件 | 0件 |

# 大阪府中小企業支援ネットワーク

地域の面的再生を促進する観点から、中小企業の経営改善や再生を促す環境を整備する目的に大阪信用保証協会が事務局となり「大阪府中小企業支援ネットワーク」を構築しております。
当組合も地域金融機関として同ネットワークに参加し、地域の事業者の方に対する経営改善支援等、お役に立てるよう情報の収集に努めてまいります。

# 「SDGs宣言」について

## のぞみ信用組合「SDGs宣言」

のぞみ信用組合は、「地域と人にやさしいコミュニティバンクとして中小企業・個人事業者と生活者の繁栄を願い、きめ細かな金融サービスを通じて、みなさまの＜のぞみ＞実現のパートナーになります」を経営理念として、地域において真に必要とされる金融機関を目指し、役職員一同全力で取り組んでまいりました。

当組合は、国連が提唱するＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）達成への取り組みを通じて、これからも地域社会の持続的発展に努めていくことを宣言いたします。

令和４年１月１日
のぞみ信用組合
理事長　平 野　二三記

ＳＤＧｓとは、2015 年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた国際目標「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことです。「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能な世界を実現するための 17 の目標（ゴール）と169項目の取り組み（ターゲット）で構成され、2030年までに達成を目指す世界共通の開発目標です。

## 1　地域経済活性化への取組

○事業者へのきめ細かな訪問
○創業支援
○ネットワークを活用したビジネスマッチング支援
○事業者の経営力向上、経営改善支援
○各種助成金・補助金申請支援
○景況アンケート

## 2　環境保全への取組

○ＬＥＤ照明への切替による店舗の省電力化
○ＩＴ化によるペーパーレスの推進
○カーボンオフセット通帳
○地元ＮＰＯとの連携によるフードバンクへの参加
○クールビズの実施
○ＥＳＧ投資
○ディスクロージャー誌の植物インキ使用
○紙製クリアファイルの使用

## 3　地域社会貢献への取組

○盲導犬育成事業の支援
○「しんくみの日週間」における献血運動、地域行事への参画
○振り込め詐欺被害の未然防止、サイバーセキュリティへの対応
○マネロン・テロ資金供与対策への取組
○大阪府が設置した「子ども輝く未来基金」への寄付

## 4　地域の未来を担う人材育成

○各種検定試験、資格取得の奨励
○職員に対するストレスチェックの実施
○女性管理者や営業担当者の育成、配置
○認知症サポーターの育成
○後見支援制度預金の取扱い
○職員に対するエンゲージメント（働きがい）調査の実施
○女性活躍促進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定

# 第7次中期経営計画について〈令和6年4月～令和9年3月〉

## 地域において真に必要とされる金融機関を目指して

## 重点取組項目について

### 1 お客様目線に立った金融サービスの実践

- ○ 「喜ばれる取引」の継続推進
- ○ 課題解決に向けた資金繰り支援や経営改善支援、及び事業再生支援等の実践
- ○ お役に立てるデジタル化とDX推進
- ○ 地域経済や高齢顧客等に寄り添った金融サービスの提供

### 2 持続可能なビジネスモデル構築に向けた経営基盤の強化

- ○ 店舗戦略の再構築と店舗運営の見直し
- ○ 組織体制と業務内容の見直し
- ○ 経営管理態勢の強化
- ○ リスクを踏まえた業務推進への取組

### 3 明るい未来に向けた人的資本投資

- ○ 教育研修内容の拡充による見直し
- ○ 人材の育成と就労環境の整備